

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2024.1.20

(注)「ガリレオ」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
- DC ガリレオは、確定拠出年金法(平成13年法律第88号。以下「確定拠出年金法」といいます。)に基づいて、個人または事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

商品分類			属性区分				
単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券(債券))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うDC ガリレオ(以下「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2024年1月19日に関東財務局長に提出しており、2024年1月20日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください)。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

[委託会社]ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
設立年月日:1996年2月6日/資本金:4億9,000万円(2024年1月19日現在)
運用する証券投資信託財産の合計純資産総額:5兆970億円(2023年10月末現在)
グループ資産残高(グローバル):2兆4,573億米ドル(2023年6月末現在)

■照会先 ホームページ アドレス www.gsam.co.jp 電話番号 03-6437-6000

[受託会社]ファンドの財産の保管および管理を行う者

野村信託銀行株式会社

受付時間:
営業日の午前9時から午後5時まで

ファンドの目的

日本を含む世界各国の債券および通貨への投資を通じて、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

- ① ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが開発した計量モデルを用いて、主として日本を含む世界の先進国の国債および通貨を中心に分散投資します。
- ② 基本資産配分は、債券80%、円短期金融商品20%とします。
- ③ 外貨建資産については100%円ヘッジを基本とすることで、為替相場変動の影響を低減します。

為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

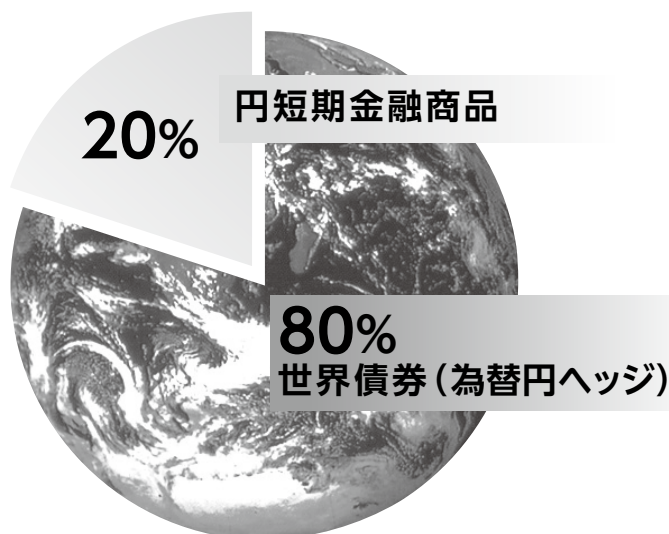
本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびガリレオ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。文脈上「本ファンド」および「DC ガリレオ」にマザーファンドを含むことがあります。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの投資対象

日本を含む先進国を中心とした世界の国債および通貨を主な投資対象とします。

DC ガリレオのベンチマーク



DC ガリレオは、世界の主要な国債市場をカバーする代表的な指数のひとつであるJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(100%為替円ヘッジ、円ベース)と日本円1ヵ月TIBORを80対20で合成した複合ベンチマークを採用しています。

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

ファンドの目的・特色

安定した収益の獲得を追求

世界の債券に分散投資を行い、また、原則として対円で100%為替ヘッジをすることで長期的に安定したリターンを追求します。

海外への投資において、為替変動は大きなリスク要因となります。円安になれば、為替差益が得られますが、逆に、円高になれば、為替差損が生じてしまいます。ただし、「為替ヘッジ」という方法を用いれば、コストはかかりますが、為替変動の影響を低減することができます。

為替ヘッジにはヘッジコストがかかります。また、本ファンドでは、通貨配分戦略による運用を行いますので、一定の為替変動リスクを伴います。

	日本債券への投資	世界債券への分散投資 (為替ヘッジあり)	世界債券への分散投資 (為替ヘッジなし)
+	為替変動リスクなし	分散投資効果あり 為替変動リスク低減	分散投資効果あり
-	一国集中リスク	為替差益が得られない	為替変動リスクあり
ポイント	一国の経済動向などの市場要因によってパフォーマンスが大きく左右されてしまう。	世界の債券に分散投資 + 100%為替円ヘッジ ↓ 長期的に安定したリターンを追求	為替変動によってパフォーマンスが大きく左右されてしまう。

上記は例示をもって理解を深める目的で作成した一例です。必ずしもすべての場合に当てはまるとは限りません。

運用プロセス

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが主として担当します。

同グループは、卓越した学術的知見と豊富な実務経験を融合させた計量的な運用プロセスを用いて運用を行います。

本ファンドは、計量的な運用プロセスを通じて最適なポートフォリオを構築します。債券、通貨の資産クラスごとに、ポートフォリオ全体のリスクや取引コストを勘案しつつ、相対的に魅力が高いと考える市場により多くの資産配分を、相対的に魅力が低いと考える市場にはより少ない資産配分を行うことで、よりよい運用成績をめざします。

リターン／リスクの予測

経済合理性を重視した計量モデルで債券市場／通貨を評価

ポートフォリオの構築

予測したリターン／リスクを用い計量的手法で最適なポートフォリオを構築

取引執行

取引コストや流動性に最大限の注意を払いつつ、各市場で取引を執行

「経済合理性を重視した計量モデルによる評価」とは？

各市場／通貨の割安度や価格動向、金融政策や景気動向などのマクロ経済環境など、経済理論や金融理論に則したさまざまな視点に立ち、客観的なデータを用いて評価を行います。数多くの市場／通貨に対し多面的で一貫した評価を行う際に計量モデルは効果を発揮します。

なお、ポートフォリオ構築に際しては、長期国債先物、為替予約取引などを利用します。本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

ファンドの運用

本ファンドでは、ベンチマークにおける配分比率から、実際の配分比率を意図的にかい離（より魅力的と判断する国や資産にはより多く配分、魅力的ではないと判断する国や資産にはより少なく配分）させることにより、超過収益をめざします。

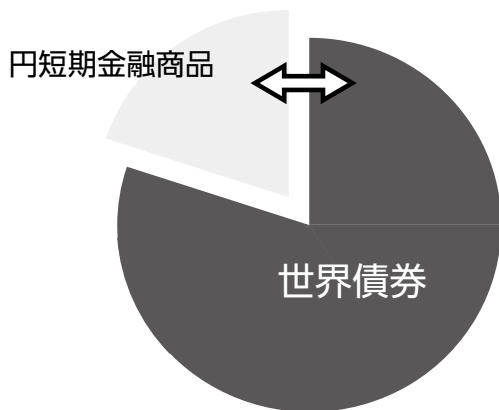
本ファンドの運用戦略は、以下の3つの組み合わせからなります。

投資対象を分散するだけでなく、投資手法も分散することで、単一の運用戦略のみで運用する場合に比べて、長期的に安定した付加価値の獲得をめざします。

DC ガリレオの3つの運用戦略

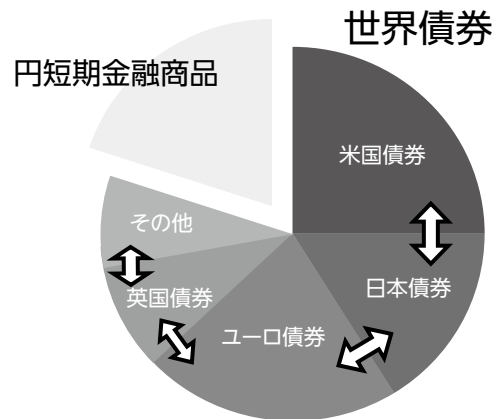
① 世界債券と円短期金融商品間の「資産間配分戦略」

債券がより魅力的な資産であると評価し強気の見通しをもつ場合には債券の組入れ比率を上昇させます。一方で、債券について弱気の見通しをもつ場合には、債券の組入れ比率を低下させます。



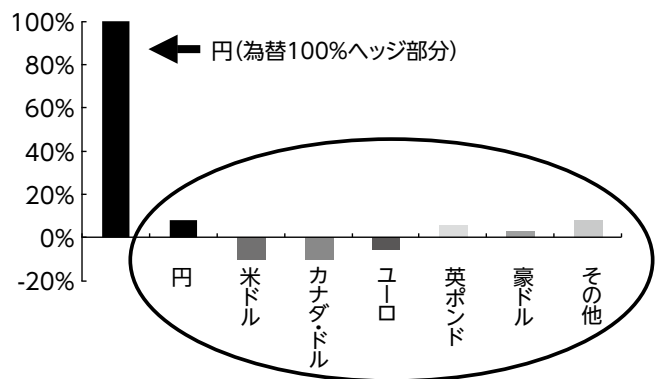
② 各国債券市場間における「債券国別配分戦略」

より魅力的と判断し強気の見通しをもつ国の債券への配分を上昇させるとともに、相対的に弱気の見通しをもつ国の債券への配分を低く抑える運用を行い、付加価値を追求します。



③ 100%為替ヘッジを基本としながら、各通貨間における「通貨配分戦略」

対円で100%為替ヘッジを基本としながら、各国通貨の運用からも収益を上げる運用をめざします。具体的には、円に対するヘッジ比率を高位に維持しながら、より魅力的と判断し強気の見通しをもつ通貨を買い持ちするとともに、相対的に弱気の見通しをもつ通貨を売り持ちする運用を複数の通貨にわたって行い、付加価値を追求します。



各国国債市場を投資対象とした運用を主に行います。

投資先債券市場選択と通貨選択とは独立して行われます（例：カナダ債券買い+カナダ・ドル売り）。

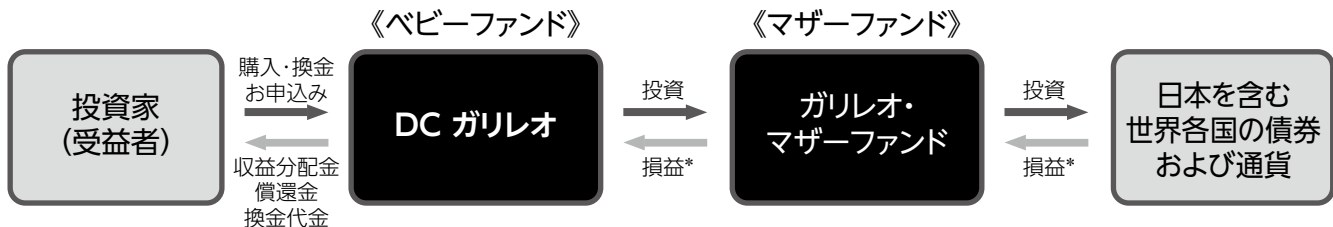
運用の手段として、債券先物取引等も活用します（いわゆるレバレッジを目的とした先物使用は原則として行いません。）。

上記は例示をもって理解を深めるためのものであり、本ファンドの運用成果を示唆または保証するものではありません。実際の運用においてはこれらの比率は変化します。市況動向によっては上記の戦略が変更・追加・削除される可能性があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

主な投資制限

- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合については、特に制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。ただし、レバレッジ等の目的で使用するものではなく、現物資産などに比較しその流動性や取引コストなどの投資効率の観点から使用します。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

ファンドの分配方針

原則として、年2回の決算時(毎年4月20日および10月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。なお、長期的な信託財産の成長に資するため、収益分配金は少額に抑えることを基本とします。

本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻りに相当する場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく基準価額の下落により損失を被り投資元金が割り込むことがあります。

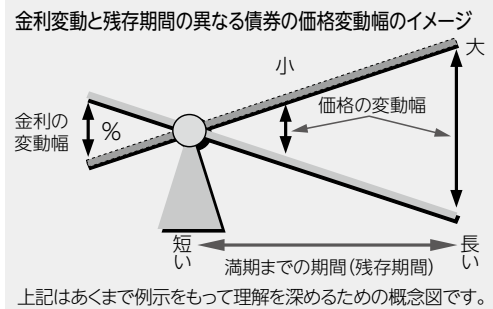
信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



債券の価格変動リスク

債券の市場価格は金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。



債券の信用リスク

債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクが伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。また、債務不履行の可能性が高まった場合(格下げなど)も債券価格の下落要因となります。



為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。)。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益の向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

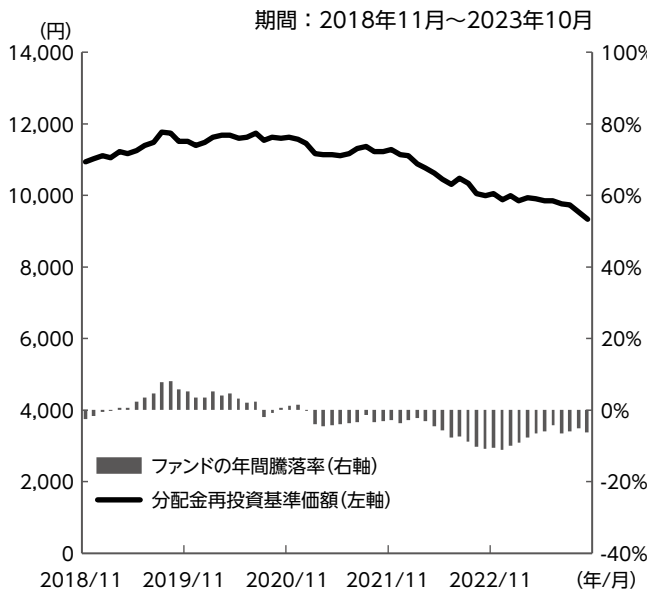
リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

参考情報

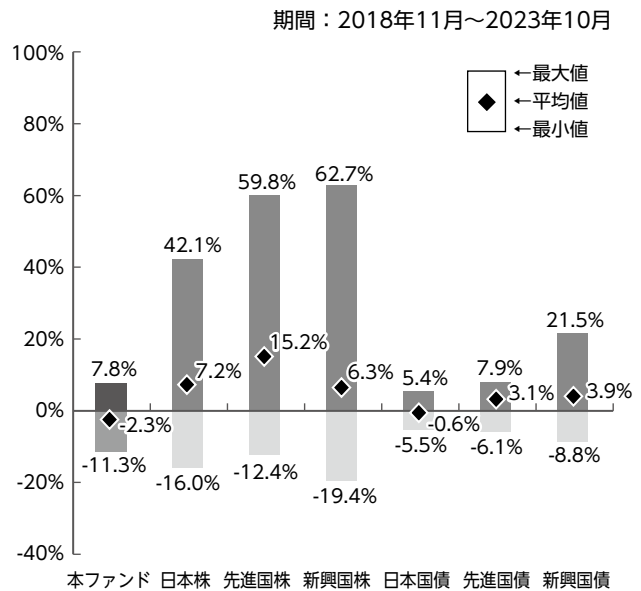
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

□東証株価指数 (TOPIX) の指数値および東証株価指数 (TOPIX) に係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者 (以下総称して「MSCI当事者」といいます) は、MSCIの情報について一切の保証 (独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません) を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害 (逸失利益を含みます) およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

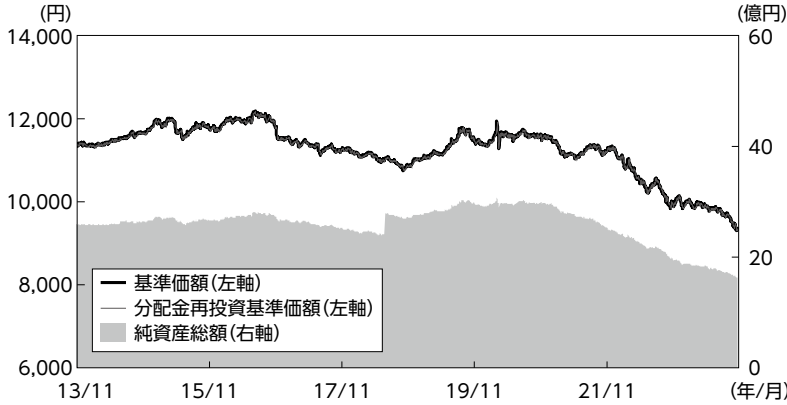
本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金 (税引前) を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2023年10月31日現在

基準価額・純資産の推移

2013年11月1日～2023年10月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	9,319円
純資産総額	16.2億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	-1.91%
3ヵ月	-4.47%
6ヵ月	-5.75%
1年	-6.48%
3年	-19.43%
5年	-14.28%
設定来	-6.81%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	21/10/20	22/4/20	22/10/20	23/4/20	23/10/20	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

	通貨	銘柄名	償還日	種別	格付け(注)	クーポン	比率
1	USD	アメリカ国債	2030/5/15	国債	AA+/Aaa	6.250%	17.4%
2	USD	アメリカ国債	2036/2/15	国債	AA+/Aaa	4.500%	15.9%
3	USD	アメリカ国債	2048/2/15	国債	AA+/Aaa	3.000%	12.7%
4	EUR	ドイツ国債	2028/7/4	国債	AAA/Aaa	4.750%	6.4%
5	EUR	ドイツ国債	2030/1/4	国債	AAA/Aaa	6.250%	6.0%
6	EUR	ドイツ国債	2031/1/4	国債	AAA/Aaa	5.500%	6.0%
7	EUR	ドイツ国債	2034/7/4	国債	AAA/Aaa	4.750%	5.7%
8	EUR	ドイツ国債	2037/1/4	国債	AAA/Aaa	4.000%	5.4%
9	GBP	イギリス国債	2032/6/7	国債	AA/Aa3	4.250%	2.0%
10	GBP	イギリス国債	2039/9/7	国債	AA/Aa3	4.250%	1.7%

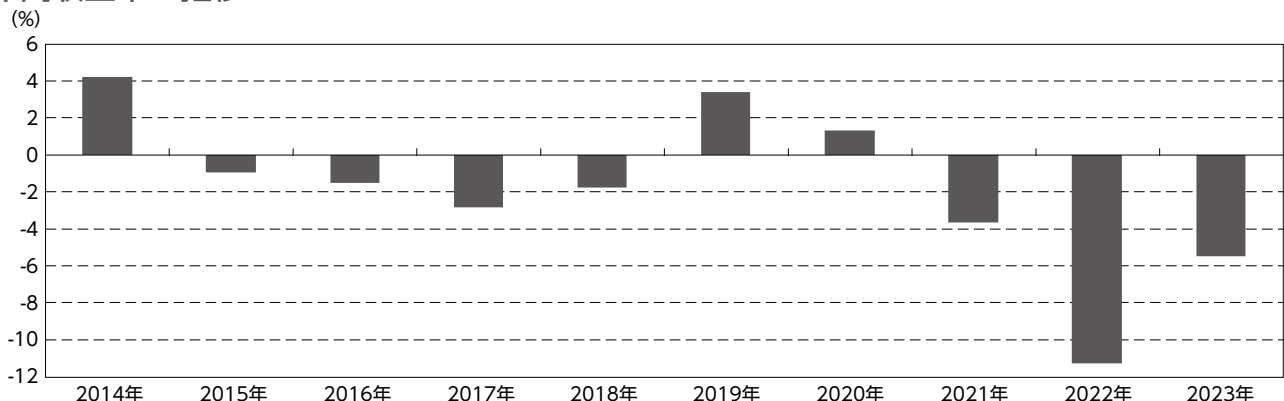
ポートフォリオ情報*

加重平均クーポン	3.96%
平均格付け	AAA

*マザーファンドに基づくデータです。

(注) 上記格付けは、S&P(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。NRは格付け機関からの開示がないことを表しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

お申込みメモ

※受益権の取得申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限ります。

 <p>購入時</p>	購入単位	1円以上1円単位
	購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 <p>換金時</p>	換金単位	1口単位
	換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
 <p>申込について</p>	購入・換金申込不可日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)
	申込締切時間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
	購入の申込期間	2024年1月20日から2024年7月19日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご換金は制限することがあります。
	購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止またはすでに受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
 <p>その他</p>	信託期間	原則として無期限(設定日：2001年12月21日)
	繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回る事となった場合等には繰上償還となる場合があります。
	決算日	毎年4月20日および10月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。 ※本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。
	信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
	公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	年2回(4月および10月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用											
購入時	購入時手数料	<p>購入申込日の翌営業日の基準価額に、<u>2.2%</u>(税抜2%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)</p> <p>購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。</p>									
換金時	信託財産留保額	なし									
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して	年率1.375%(税抜1.25%)								
		内訳									
		<table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td> ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成等 </td> <td>年率0.66% (税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td> 購入後の情報提供 運用報告書各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務等 </td> <td>年率0.66% (税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td> ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行等 </td> <td>年率0.055% (税抜0.05%)</td> </tr> </table>	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成等	年率0.66% (税抜0.6%)	販売会社	購入後の情報提供 運用報告書各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務等	年率0.66% (税抜0.6%)	受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行等	年率0.055% (税抜0.05%)
	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成等	年率0.66% (税抜0.6%)								
販売会社	購入後の情報提供 運用報告書各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務等	年率0.66% (税抜0.6%)									
受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行等	年率0.055% (税抜0.05%)									
信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。	支払先の配分および役務の内容	※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。									
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。									
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。									

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金

確定拠出年金法に定める資産管理機関および国民年金基金連合会等が受益者の場合には、所得税、法人税および地方税の課税は行われません。なお、外国での組入る有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。

上記は、2024年1月19日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

